

令和 7 年

普通肥料生産数量・輸入数量等報告等様式

記入要領

令和 8 年 1 月

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

(関東農政局版)

I 普通肥料生産数量・輸入数量等報告等様式の記入方法等について

1 報告等様式について

報告等様式（以下「様式」という。）は、登録肥料の生産数量等（様式1）、指定混合肥料の生産数量等（様式2）、登録輸入肥料の輸入数量及び登録外国生産肥料の生産数量等（様式3）、指定混合肥料の輸入数量等（様式4）に分かれていますので、肥料の種類によって該当の様式を選んで報告してください。

様式1及び様式2については、貴社（殿）の事業場が複数ある場合には、事業場ごとに分けて様式を作成し、一括して報告してください。様式が不足する場合は、貴社（殿）にて複写をお願いします。

この報告等の対象は、農林水産大臣への登録に係る普通肥料及び届出に係る普通肥料（指定混合肥料を指す。）となりますので、都道府県知事への登録及び届出に係る肥料については記入しないでください。

また、上記の様式による報告に代えて、肥料情報システム（以下「e肥料」という。）による報告を選択することができます。

報告にあたっては、上記の様式による報告又はe肥料による報告のいずれか1つの方法で報告してください。なお、e肥料を用いて登録又は届出を行った普通肥料であるかを問わず、報告の方法は自由に選択することができます。

2 記入方法

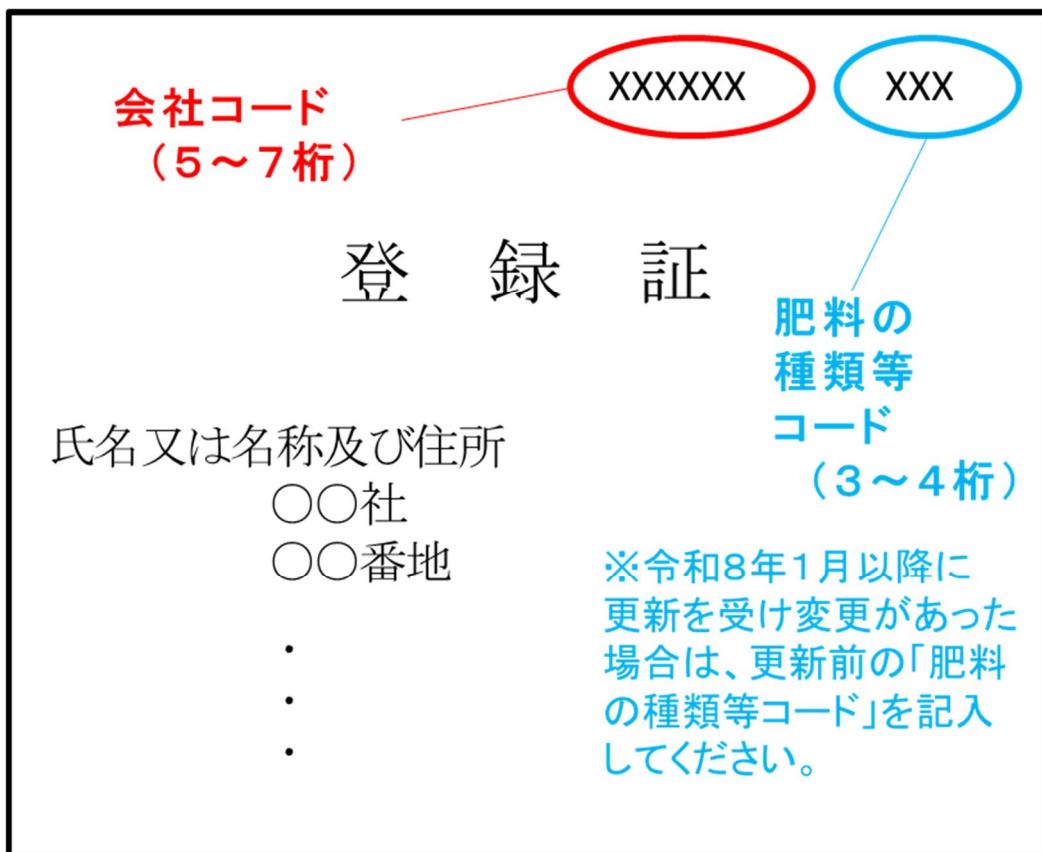
（1）会社コード等

① 「会社コード」には、貴社（殿）の会社コードを記入してください（注1）。なお、会社コードが不明な場合は、様式の提出先に照会してください。

また、様式3において登録外国生産肥料の生産数量等を報告する場合は、国内管理人からの報告であっても、登録外国生産業者の会社コードを記入してください。

注1：会社コード等は、お持ちであれば肥料の登録証の右上に記載されています（下図参照）。

(図)



- ② 様式 1 及び様式 2 には、別表の 1 より「事業場所在地コード」を記入してください。
- ③ 「業者名」、「住所」、「電話番号」、「担当者」、「事業場名」及び「事業場所在地」には、それぞれ貴社（殿）の名称、住所、電話番号、担当者名、事業場の名称及び所在地を記入してください。事業場名は、登録申請書等に記載した事業場名としてください。
なお、住所や事業場名等を報告年の途中で変更した場合は、令和 7 年 12 月末のものを報告してください。

（2）生産数量・輸入数量

- ① この報告は、農林水産大臣への登録及び届出に係る普通肥料となりますので、都道府県知事への登録及び届出に係る普通肥料を誤って記入することのないよう、肥料の種類や登録番号等を確認してください。
- ② 様式 3 の「外国生産」の欄について、登録外国生産肥料の場合にあっては「1」と記入してください。輸入肥料の場合には、何も記入しないでください。
- ③ 「肥料の種類等コード」には、生産又は輸入した肥料について、必ず別表の 2 に記載の種類等コードから選んで記入してください。農林水産大臣の登録を受けた肥料であれば、肥料の種類等コードは登録証の右上に 3 ~ 4 衢で

記載されています（前ページ注1）。ただし、令和8年1月1日以降に肥料登録の更新を受け、肥料の種類コードが変更となった場合にあっては変更前のコードを記入してください（別表の2参照のこと）。

- ④ 「肥料の名称」には、登録を受けた又は届出を行った名称を正確に記載してください（ペットネームでの記載は行わないでください）。
- ⑤ 「登録番号」には、生産又は輸入登録肥料（登録外国生産肥料）の登録番号を記入してください。
- ⑥ 生産数量又は輸入数量については、令和7年1月1日から令和7年12月31日の間に生産又は輸入した肥料を種類別、銘柄別及び輸入国ごとに記入してください（輸出用、肥料以外の工業用及び飼料用に生産した数量は記入しないでください）。なお、数字はすべて右詰めで記入してください。

また、記入する数量はトン単位の整数とし、100キログラムの位を四捨五入してください。なお、100キログラムの位を四捨五入しても1トン未満になる場合は、1トンと記入してください。（四捨五入の処理については、「販売数量」及び「うち原料用」の場合も同様です。）

なお、汚泥肥料を生産して、「産業廃棄物」として処理した場合は、生産数量に計上しないでください。

（3）販売数量

- ① 「販売数量」には、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に、販売した数量を記入してください（輸出用、肥料以外の工業用及び飼料用に販売した数量は記入しないでください）。
- ② 「うち原料用」には、販売数量のうち、他の肥料の原料用として、他の生産業者等（経済連等を経由した場合を含む。）に販売した数量を記入してください（自社内で他の肥料の原料とした場合は除いてください。）。

（4）原材料等コード

「原材料等コード」には、下の要領に従い、左から「堆肥等原料」、「硝抑材入り」、「農薬入り」にあたる数字を記入し、3桁のコードとして記入してください。

- ① 「堆肥等原料」には、原料として「堆肥」又は「動物の排せつ物」（特殊肥料）を使用して生産した場合には「1」と、その他の有機質の原料を使用して生産した場合には「2」と、「1」と「2」の両方に当てはまる場合には「3」と記入してください。なお、これらに該当しない場合（堆肥、動物の排せつ物またはその他の有機質の原料を使用していない場合）には「0」と記入してください。
- ② 「硝抑材入り」には、硝酸化成を抑制する材料（例：ジアンジアミドなど）を使用して生産したものである場合には「1」と記入し、使用していない場合には「0」と記入してください。

い場合には「0」と記入してください。

- ③ 「農薬入り」には、農薬を使用して生産したものである場合には「1」と記入し、使用していない場合には「0」と記入してください。

(参考) 原材料等コードの例

- 堆肥使用、硝抑材使用、農薬なしの原材料等コード：「110」
- 堆肥と米ぬか使用、硝抑材なし、農薬なしの原材料等コード：「300」

(5) 輸入国等（様式3及び様式4のみ）

- ① 「輸入国コード」には、別表の3により輸入国のコードを記入してください。
- ② 「輸入国名」には、輸入国コードで「0」（その他の国）を記入した場合のみ輸入国名を記入してください。
- ③ 「輸入国コード」及び「輸入国名」には、原則として肥料を生産した国（原産国）を記入してください。原産国が不明な場合は、輸入元国を記入してください。

(6) e 肥料による報告

e 肥料アカウントをお持ちの場合、e 肥料により報告することができます。e 肥料による報告方法は、e 肥料の「新着情報一覧」に「e 肥料による提出要領」を掲載していますので、御覧ください。

e 肥料を初めて利用する場合は新規にe 肥料ID及びパスワードの発行が必要となりますので、アカウント申請を行ってください。なお、アカウント申請からシステム利用開始通知の送付までは1週間程度要しますので、お時間に余裕をもって申請してください。

3 肥料の生産・輸入等の実績がない銘柄について

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に、肥料の生産、輸入及び販売の実績がない銘柄は記載しないでください。

全ての銘柄について生産又は輸入等の実績がない場合には、その旨を文書等で報告してください。様式の「肥料の名称」の欄に「実績なし」と記入して提出いただいても構いませんので、必ず報告をお願いします。

また、生産及び輸入の両方の業務を行っており、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に一方の実績がない場合は、実績のある業務の報告と併せて、もう一方の業務の実績がない旨を報告してください。

II 電子メールによる提出（様式を用いて報告される場合）

電子メールでの提出を希望される場合は、以下の関東農政局のウェブサイトから提出用エクセルファイルをダウンロードしてご利用ください。

(https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/anzen/hiryou_houkoku.html)

または、下のIIIの電子メールアドレスへその旨をお知らせください。提出用エクセルファイル及び入力要領を電子メールにて送付します。

III 問合せ先及び報告等様式の提出先

農林水産省 関東農政局 消費・安全部 農産安全管理課（肥料担当）

住 所：〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館12階

電 話：048-740-5229

ファックス：048-601-0548

電子メール：hiryou_madokuchi_kanto@maff.go.jp

IV 御要望・御意見

本報告等に関して、システムを用いたオンライン報告やその他御要望・御意見があれば、下記の連絡先に電子メールにてお寄せください。なお、本報告等に関する問合せ先は上のIII宛てにお願いいたします。

（連絡先）

大臣官房広報評価課 (chousa_goiken@maff.go.jp) 及び消費・安全局農産安全管理課 (nouan_hiryo@maff.go.jp)

別表

1 事業場所在地コード

都道府県	事業場所 所在地 コード	都道府県	事業場所 所在地 コード	都道府県	事業場所 所在地 コード	都道府県	事業場所 所在地 コード
北海道	11	京川	133	賀	255	媛	385
森	22	神奈	143	都	265	知	395
手	32	梨	193	阪	275	口	356
城	42	山	203	庫	285	岡	406
田	52	長	223	良	295	賀	416
秋	62	静	153	山	305	崎	426
山	72	新	164	取	315	本	436
福	83	富	174	根	325	分	446
茨	93	石	214	島	335	崎	456
栃	103	岐	234	岡	345	島	466
群	113	愛	244	広	365	鹿	476
埼	123	三	184	徳	375	沖	0
千		福		香		外	
葉							

2 肥料の種類等コード

○旧規格の場合（登録肥料に限る。令和3年12月以降から令和7年末までに登録・更新申請による変更がないもの。）

	コード	肥料の種類等		コード	肥料の種類等
窒 素 質 肥 料	101	硫酸アンモニア	加 里 質 肥 料	501	硫酸加里
	102	塩化アンモニア		502	塩化加里
	103	硝酸アンモニア		503	硫酸加里苦土
	104	硝酸アンモニアソーダ肥料		504	重炭酸加里
	105	硝酸アンモニア石灰肥料		505	腐植酸加里肥料
	106	硝酸ソーダ		506	けい酸加里肥料
	107	硝酸石灰		507	粗製加里塩
	108	腐植酸アンモニア肥料		508	加工苦汁加里肥料
	109	尿素		509	被覆加里肥料（6年）（旧規格）
	110	アセトアルデヒド縮合尿素		510	液体けい酸加里肥料
	111	イソブチルアルデヒド縮合尿素		511	副産加里肥料
	112	硫酸グアニル尿素		512	混合加里肥料（6年）（旧規格）
	113	オキサミド		513	熔成けい酸加里肥料
	114	石灰窒素		603	被覆加里肥料（3年）（旧規格）
	115	硝酸苦土肥料		606	混合加里肥料（3年）（旧規格）
202 204 206 207 210	116	ホルムアルデヒド加工尿素肥料	有 機 質 肥 料	701	魚かす粉末
	117	グリオキサー縮合尿素		702	干魚肥料粉末
	118	メチロール尿素重合肥料		703	魚節煮かす
	119	被覆窒素肥料（6年）（旧規格）		704	甲殻類質肥料粉末
	120	混合窒素肥料（6年）（旧規格）		705	蒸製魚鱗及びその粉末
	202	被覆窒素肥料（3年）（旧規格）		706	肉かす粉末
	204	副産窒素肥料		707	肉骨粉
	206	液状窒素肥料		708	蒸製てい角粉
	207	混合窒素肥料（3年）（旧規格）		709	蒸製てい角骨粉
	210	液状副産窒素肥料		710	蒸製毛粉
り ん 酸 質 肥 料	301	過りん酸石灰	有 機 質 肥 料	711	乾血及びその粉末
	302	重過りん酸石灰		712	生骨粉
	303	熔成りん肥		713	蒸製骨粉
	304	焼成りん肥		714	蒸製皮革粉
	305	腐植酸りん肥		715	干蚕蛹粉末
	306	りん酸苦土肥料		716	蚕蛹油かす及びその粉末
	307	熔成けい酸りん肥		717	絹紡蚕蛹くず
	308	加工鉱さいりん酸肥料		718	大豆油かす及びその粉末
	309	鉱さいりん酸肥料		719	なたね油かす及びその粉末
	310	加工りん酸肥料（6年）（旧規格）		720	わたみ油かす及びその粉末
	311	混合りん酸肥料（6年）（旧規格）		721	落花生油かす及びその粉末
	312	被覆りん酸肥料（6年）（旧規格）		722	あまに油かす及びその粉末
	401	加工りん酸肥料（3年）（旧規格）		723	ごま油かす及びその粉末
	402	副産りん酸肥料		724	ひまし油かす及びその粉末
	403	混合りん酸肥料（3年）（旧規格）		725	米ぬか油かす及びその粉末
	404	液体りん酸肥料		726	その他の草本性植物油かす及びその粉末
	405	被覆りん酸肥料（3年）（旧規格）		727	カポック油かす及びその粉末
	409	熔成汚泥灰けい酸りん肥		728	とうもろこしほい芽油かす及びその粉末

	コード	肥料の種類等		コード	肥料の種類等
有機質肥料	729	たばこくず肥料粉末	苦土肥料	1501	硫酸苦土肥料(旧規格)
	730	甘草かす粉末		1502	水酸化苦土肥料
	731	豆腐かす乾燥肥料		1503	腐植酸苦土肥料
	732	えんじゅかす粉末		1504	酢酸苦土肥料
	733	窒素質グアノ		1505	加工苦土肥料
	734	とうもろこしはい芽及びその粉末		1506	リグニン苦土肥料
	735	蒸製鶏骨粉		1507	副産苦土肥料(6年)
	736	加工家きんふん肥料		1508	混合苦土肥料(6年)(旧規格)
	737	副産植物質肥料		1509	炭酸苦土肥料
	738	とうもろこし浸漬液肥料		1510	被覆苦土肥料(6年)(旧規格)
複合肥料	739	混合有機質肥料(6年)(旧規格)	マンガン質肥料	1604	副産苦土肥料(3年)
	803	魚廃物加工肥料		1605	混合苦土肥料(3年)(旧規格)
	804	乾燥菌体肥料		1607	被覆苦土肥料(3年)(旧規格)
	805	副産動物質肥料		1701	硫酸マンガン肥料
	807	混合有機質肥料(3年)(旧規格)		1702	炭酸マンガン肥料
	810	食品残さ加工肥料(3年)		1703	加工マンガン肥料
	901	熔成複合肥料		1704	鉱さいマンガン肥料
	902	化成肥料(6年)(旧規格)		1705	混合マンガン肥料(6年)(旧規格)
	903	配合肥料(6年)(旧規格)		1804	液体副産マンガン肥料
	904	成形複合肥料(6年)(旧規格)		1805	混合マンガン肥料(3年)(旧規格)
石灰質肥料	905	被覆複合肥料(6年)(旧規格)	ほう素質肥料	1806	副産マンガン肥料
	1000	りん酸マグネシウムアンモニウム(3年)		1901	ほう酸塩肥料
	1001	化成肥料(3年)(旧規格)		1902	ほう酸肥料
	1002	成形複合肥料(3年)(旧規格)		1903	熔成ほう素肥料
	1003	吸着複合肥料(3年)(旧規格)	微量元素複合肥料	1904	加工ほう素肥料
	1004	被覆複合肥料(3年)(旧規格)		2101	熔成微量元素複合肥料
	1005	副産複合肥料		2102	液体微量元素複合肥料
	1006	液状複合肥料		2103	混合微量元素肥料(6年)(旧規格)
	1007	配合肥料(3年)(旧規格)		2203	混合微量元素肥料(3年)(旧規格)
	1008	家庭園芸用複合肥料(3年)(旧規格)			
	1009	熔成汚泥灰複合肥料			
	1010	混合汚泥複合肥料			
	1011	混合動物排せつ物複合肥料(3年)(旧規格)			
	1012	混合堆肥複合肥料(3年)(旧規格)			
けい酸質肥料	1101	生石灰	汚泥肥料等	2401	下水汚泥肥料
	1102	消石灰		2402	し尿汚泥肥料
	1103	炭酸カルシウム肥料		2403	工業汚泥肥料
	1104	貝化石肥料		2404	混合汚泥肥料
	1105	副産石灰肥料		2405	焼成汚泥肥料
	1106	混合石灰肥料(6年)(旧規格)		2406	汚泥発酵肥料
けい酸質肥料	1202	混合石灰肥料(3年)(旧規格)		2407	水産副産物発酵肥料
	1301	けい灰石肥料		2408	硫黄及びその化合物
	1302	鉱さいけい酸質肥料			
	1303	軽量気泡コンクリート粉末肥料			
	1304	シリカゲル肥料			
	1305	シリカヒドロゲル肥料			

○新規格の場合（令和3年12月以降から令和7年末までに登録・更新申請により変更したもの。）、指定混合肥料及び仮登録肥料

	コード	肥料の種類等		コード	肥料の種類等
窒素質肥料	121 122 211 212	被覆窒素肥料（6年）（新規格） 混合窒素肥料（6年）（新規格） 被覆窒素肥料（3年）（新規格） 混合窒素肥料（3年）（新規格）	けい酸質肥料	1406	熔成けい酸質肥料
りん酸質肥料	313 314 315 411 412 413 414	加工りん酸肥料（6年）（新規格） 混合りん酸肥料（6年）（新規格） 被覆りん酸肥料（6年）（新規格） 加工りん酸肥料（3年）（新規格） 混合りん酸肥料（3年）（新規格） 被覆りん酸肥料（3年）（新規格） 菌体りん酸肥料（3年）	苦土質肥料	1511 1512 1513 1608 1609	混合苦土肥料（6年）（新規格） 被覆苦土肥料（6年）（新規格） 硫酸苦土肥料（新規格） 混合苦土肥料（3年）（新規格） 被覆苦土肥料（3年）（新規格）
加里質肥料	514 515 608 609	被覆加里肥料（6年）（新規格） 混合加里肥料（6年）（新規格） 混合加里肥料（3年）（新規格） 被覆加里肥料（3年）（新規格）	マンガン質肥料	1706 1807	混合マンガン肥料（6年）（新規格） 混合マンガン肥料（3年）（新規格）
有機質肥料	740 741 742 811 812	食品残さ加工肥料（6年） 副産動植物質肥料（6年） 混合有機質肥料（6年）（新規格） 副産動植物質肥料（3年） 混合有機質肥料（3年）（新規格）	微量要素複合肥料	2104 2204	混合微量要素肥料（6年）（新規格） 混合微量要素肥料（3年）（新規格）
複合肥料	906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 1013 1014 1016 1017 1019 1020	りん酸アンモニア 硝酸加里 りん酸加里 りん酸マグネシウムアンモニウム（6年） 混合動物排せつ物複合肥料（6年） 混合堆肥複合肥料（6年） 化成肥料（6年）（新規格） 配合肥料（6年）（新規格） 成形複合肥料（6年）（新規格） 被覆複合肥料（6年）（新規格） 化成肥料（3年）（新規格） 成形複合肥料（3年）（新規格） 被覆複合肥料（3年）（新規格） 配合肥料（3年）（新規格） 混合動物排せつ物複合肥料（3年）（新規格） 混合堆肥複合肥料（3年）（新規格）	汚泥肥料等	2409	汚泥肥料
石灰質肥料	1107 1108 1203	硫酸カルシウム 混合石灰肥料（6年）（新規格） 混合石灰肥料（3年）（新規格）	副産肥料等	1015 1018 2601 2602 2603 2702 2703 2704 2705	吸着複合肥料（3年）（新規格） 家庭園芸用複合肥料（3年）（新規格） 菌体肥料（3年） 副産肥料（3年） 液状肥料（3年） 副産肥料（6年） 液状肥料（6年） 吸着複合肥料（6年） 家庭園芸用複合肥料（6年）
				9000 9001 9002 9003 0	指定配合肥料 指定化成肥料 特殊肥料等入り指定混合肥料 土壤改良資材入り指定混合肥料 仮登録肥料

3 輸入国コード

コード	輸入国名	コード	輸入国名
304	アメリカ合衆国	104	朝鮮民主主義人民共和国
413	アルゼンチン	204	デンマーク
205	イギリス	234	トルコ
143	イスラエル	213	ドイツ
220	イタリア	524	ナイジェリア
133	イラン	550	ナミビア
123	インド	606	ニュージーランド
118	インドネシア	131	ネパール
152	ウズベキスタン	202	ノルウェー
412	ウルグアイ	124	パキスタン
406	エクアドル	227	ハンガリー
538	エチオピア	127	バングラデシュ
601	オーストラリア	117	フィリピン
207	オランダ	222	フィンランド
302	カナダ	210	フランス
140	カタール	410	ブラジル
138	クウェート	110	ベトナム
532	コンゴ	407	ペルー
137	サウジアラビア	208	ベルギー
610	サモア	217	ポルトガル
112	シンガポール	108	香港
215	スイス	113	マレーシア
203	スウェーデン	551	南アフリカ
218	スペイン	122	ミャンマー
125	スリランカ	305	メキシコ
510	セネガル	501	モロッコ
111	タイ	107	モンゴル
106	(台湾)	231	ルーマニア
103	大韓民国	144	ヨルダン
105	中華人民共和国	224	ロシア
409	チリ	0	その他の国

注) 輸入国コード番号は、外国貿易等に関する統計基本通達 別紙第1 統計国名符号表を参考とした。